

令和 3(2021)年 3 月 23 日

市民及び市内事業者の皆様へ

小金井市新型インフルエンザ等対策本部長 西岡真一郎

2 度目の緊急事態宣言の解除に際して 「安心して新型コロナワクチン接種を受けるために、 チーム小金井でリバウンド防止を」

1 都 3 県に発出されていた「緊急事態宣言」が令和 3 年 3 月 21 日(日曜)に解除となりました。この間、市民の皆様には「不要不急の外出自粛」、事業者の皆様には午後 8 時までの「営業時間の短縮」等の様々な感染拡大防止への取組にご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数にはリバウンドの兆しがあり、「第 4 波」が懸念されています。小金井市においても新規感染者が連日発生し、3 月 21 日(日曜)も 2 人でした。このため、東京都では 3 月 22 日(月曜)から 3 月 31 日(水曜)までを「段階的緩和期間(リバウンド防止期間)」として、市民の皆様には「日中も含めた不要不急の外出自粛」を、事業者の皆様には午後 9 時までの「営業時間の短縮、催物(イベント等)の開催制限」等を要請しております。引き続き、市民や事業者の皆様におかれましては、緊張感を持った冷静な対応と継続的な感染予防への取組をお願いします。

小金井市では、新型コロナウイルス感染防止の切り札であるワクチン接種を最優先事業と位置付け、小金井市医師会、小金井市薬剤師会、訪問看護連絡会の皆様の多大なご協力により、チーム小金井として緊密に連携して準備を進めており、3 月 1 日(月曜)には市独自のコールセンターを設置しました。

高齢者に向けた国からのワクチンの供給は 4 月 26 日(月曜)の週からの予定で、医療機関において特に急ぎで接種を受ける必要があると判断された方へ先行して接種を実施します。都内において、4 月上旬から高齢者の接種を実施する自治体がありますが、これは、国から東京都に割り当てられたワクチンをどのように配分するかを都内全自治体で協議した結果、高齢者人口の多い自治体から先行して配分することに決定したことによるものです。

一般の高齢者の方については、4 月 19 日(月曜)に小金井市から接種券を郵送して 23 日(金曜)から予約を受け付け、通常の救急体制を確保できる連休明けの 5 月 10 日(月曜)から接種を開始する予定です。小金井市では、市医師会の皆様のご尽力により、かかりつけ医や身近な医療機関で安心して接種を受けていただけるように、47 か所もの市内医療機関と 2 か所の集団接種会場(公共施設:保健センター、公民館緑分館)での接種を実施いたします。また、市内医療従事者の皆様のワクチン接種も 4 月中に開始する準備が進められています。ワクチン接種に関しては、市報こがねい 4 月 15 日号や小金井市ホームページにて、詳細な情報を掲載させていただきますので、ぜひご覧下さい。

安心して新型コロナワクチン予防接種を受けていただくために、また、大切な命と健康、地域の医療提供体制を守るためにも、いま何よりも大切なことは、新規感染者数を抑えることが大変重要です。その継続的な取組が、皆様や皆様の大切な方の命と健康を守り、医療機関や医療関係者の皆様へのご負担を軽減し、円滑なワクチン接種を実施することに繋がります。チーム小金井でこの危機を乗り越えていくために、市民や事業者の皆様の引き続きのご理解とご協力を切にお願いいたします。